

## 地域の会前回定例会以降の動き

令和2年11月5日

新潟県防災局原子力安全対策課

### 1 安全協定に基づく状況確認

10月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

次の事象について、概要説明を受け、現地を確認しました。

- ・ 6号機原子炉建屋1階にある非常用ディーゼル発電機（A）の定例試験中における不具合
- ・ 7号機タービン建屋地下1階原子炉補機冷却水系熱交換器エリアにおいて、協力企業作業員が高所（高さ約5m）にある作業床の開口部より墜落した事象
- ・ 7号機大物搬入建屋において、協力企業作業員がハンマーにより左手を打ち付け負傷した事象

### 2 原子力災害時における人員の輸送等に関する協定の締結

10月14日、公益社団法人新潟県バス協会と、原子力災害時における人員の輸送等に関する協定を締結しました。

[協定の概要]

新潟県内で万一、原子力災害が発生した場合に、県からの要請等に基づき、新潟県バス協会の会員である各バス事業者に住民避難に必要なバスの手配、運行を実施いただく。

※ 協定書の内容は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/buskyotei2.html>

### 3 原子力防災に関する協力協定の締結

10月16日、東京電力ホールディングス株式会社と、原子力防災に関する協力協定を締結しました。

[協定の概要]

原子力災害時における協力について、平時から協力体制の構築及び協力体制に関する情報共有を行うとともに、原子力防災訓練において協力体制の確認を行い、広域避難計画に基づく防護措置の実効性を高める。

※ 協定書の内容は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/denryokukyotei.html>

#### 4 新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会

10月17日、第13回避難委員会を開催し、原子力災害時の対応について議論していただきました。

〔主な内容〕

要配慮者の防護措置等について議論していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356877582245.html>

#### 5 原子力防災訓練（総合訓練）

柏崎刈羽原発の事故を想定した原子力防災訓練（総合訓練）を国、市町村、関係機関と連携して実施しました。

〔訓練内容〕

- ・ 10月20日、県災害対策本部において対処方針を決定する本部運営訓練や学校・保育所の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施しました。
- ・ 10月21日、原発内での被ばく傷病者の医療機関への搬送等の原子力災害医療訓練を実施しました。
- ・ 10月24日、住民避難、屋内退避、スクリーニング等の訓練を実施しました。

#### 6 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（以下、技術委員会）

##### (1) 福島第一原子力発電所事故の検証結果の報告

10月26日、技術委員会がとりまとめた福島第一原子力発電所事故の検証結果について、委員会座長が知事に報告しました。

##### (2) 令和2年度第5回技術委員会の開催

10月28日、令和2年度第5回技術委員会を開催しました。

〔議題〕 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認事項」を整理するとともに、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及び運用手順などの4つの項目について確認していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

[https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gi\\_jyututop.html](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gi_jyututop.html)

#### 7 その他

11月4日：報道発表〔「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の第9回生活分科会を開催します。〕

令和2年11月4日  
県民生活・環境部 震災復興支援課

**「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する  
検証委員会」の第9回生活分科会を開催します。**

「新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会」の第9回生活分科会を下記により開催します。

記

**1 開催日時**

令和2年11月11日(水) 13:30～16:00頃まで

**2 会場**

新潟県自治会館1階 講堂（住所：新潟市中央区新光町4番地1）

**3 議題**

- (1) 広域避難者が置かれた状況と民間の支援活動について  
長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻（生活分科会委員）  
松田 曜子 准教授
- (2) 避難者の帰還・生活インフラの復興状況  
生活分科会事務局
- (3) 取りまとめ案について  
生活分科会松井座長・事務局

**4 会議の公開**

会議は公開で行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般の傍聴者の定員は20名（先着順）とします。

**5 取材の受付**

取材を希望する方は、所属する報道機関の腕章を持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、氏名等を記入してから入場してください。取材の受付は、当日の12時45分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

**6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応**

一般の傍聴者及び報道関係者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、別紙のとおり対応をお願いします。

＜本件についてのお問い合わせ先＞

震災復興支援課 梁川

（直通）025-280-5218 （内線）2374

## 別紙

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応

#### 1 入場者名簿への記入

- (1) 入場者を把握するため、会場の受付で、全ての方の氏名、電話番号を入場者名簿（以下「名簿」という。）へ記入していただきます。  
記入いただけない方については、会場へ入場することができません。
- (2) 名簿は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のために用いることとし、他の目的には使用しません。  
震災復興支援課において厳重に管理し、感染者が発生した場合に連絡できるよう1か月間保管します。  
また、期間の経過後は名簿を廃棄することとします。

#### 2 その他留意事項

- (1) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、会場への入室ができません。会議の開始後においても、症状が見られるときは、退場をお願いすることがあります。
- (2) 会場内においては、マスクを着用してください。マスクを着用しない場合は会場へ入場することができません。